

西区自治協議会第2部会 会議概要

平成27年度 第9回会議					
開催日時	平成28年1月18日（月）午後3時00分～午後4時40分				
会 場	西区役所3階303会議室				
出席者	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">委 員</td> <td> 郷部会長、大谷一男副部会長、 高島委員、村井委員、渡辺美弥子委員、宗村委員、 丹羽委員、城丸委員、廣澤委員、鍋谷委員、木村委員 【スポット参加】岩脇委員、坂井委員 <div style="text-align: right;">計13名</div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事 務 局</td> <td> [欠席：高木委員] 西区地域課長 西区健康福祉課長 坂井輪地区公民館長 西区教育支援センター所長 坂井輪図書館長 西区地域課 2名 </td> </tr> </table>	委 員	郷部会長、大谷一男副部会長、 高島委員、村井委員、渡辺美弥子委員、宗村委員、 丹羽委員、城丸委員、廣澤委員、鍋谷委員、木村委員 【スポット参加】岩脇委員、坂井委員 <div style="text-align: right;">計13名</div>	事 務 局	[欠席：高木委員] 西区地域課長 西区健康福祉課長 坂井輪地区公民館長 西区教育支援センター所長 坂井輪図書館長 西区地域課 2名
	委 員	郷部会長、大谷一男副部会長、 高島委員、村井委員、渡辺美弥子委員、宗村委員、 丹羽委員、城丸委員、廣澤委員、鍋谷委員、木村委員 【スポット参加】岩脇委員、坂井委員 <div style="text-align: right;">計13名</div>			
事 務 局	[欠席：高木委員] 西区地域課長 西区健康福祉課長 坂井輪地区公民館長 西区教育支援センター所長 坂井輪図書館長 西区地域課 2名				
主な議事	<p>1 平成28年度高齢化をテーマにした講演会企画について</p> <p>○先の会議で意見のあった先進自治体によるパネルディスカッションの実施について、事務局より、区で企画する近隣政令市西区長への呼びかけによるサミット開催との連携について提案がありました。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>構成案：第1部 招聘講師による講演会 休 憩 各政令市西区プロモーション 第2部 政令市西区長らによるパネルディスカッション 時 期：平成28年9月</p> </div> <p>○講師による講演と政令市西区長らによるパネルディスカッションを、テーマを通じて行うことで、議論や理解が深まり、より高い相乗効果が期待されることから、部会と区との協働により2事業を連携して実施していくこととしました。</p> <p>○講師案については、地域包括ケアにおける支え合いの仕組みづくりについて、講演とパネルディスカッションのコーディネートを両立し得る方を選定・検討していくこととしました。</p> <p>▷委員から出された主な意見等は下記のとおり。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>《政令市西区サミットとの連携について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つの事業を連携させることで、効率性が図られるとともに、相乗効果が期待されるのではないかな。 ・住民や行政においても先進地に学ぶことは多く、双方において成果が得られるのではないかな。 </div>				

	<p>《講師の選定について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演とパネルディスカッションを通じてコーディネートできる方のほうが、一貫して理解が深まるのではないかと。 ・講師の選定にあたっては、高齢化という大きなテーマの中で、二次的テーマの絞り込みを行った方がよい。 ・認知症予防などのニーズもあるが、地域包括ケアにおける支え合いの仕組みづくりについて話せる方がよいのではないかと。
	<p>2 西区における公民館事業について</p> <p>○地域との連携を進めていく上で、社会教育の拠点施設として重要な役割を担う公民館の事業や位置づけについて、西区の基幹公民館である坂井輪地区公民館長より説明があり、改めて認識と理解を深めました。</p> <p>▷委員から出された主な意見等は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公の地区公民館等以外に、地域に古くから存する公民館はどういった位置付けとなるのか。 ⇒自治公民館として地域に根差して活動を行っていただいております、全国にも数多くある。 ・公民館は3日以上前の申込でないと利用できない。また、土曜日には現金の出納ができない場合があるなど、規定や仕組みもあるだろうが、より使いやすくなるよう改善して欲しい。 ・公民館と市民会館との違いが一般的には分かりにくい。 ⇒社会教育法の関係により、営利活動など制限される利用内容についても、市民会館では利用できる場合もあり、それぞれ存することに意義がある。 ・サテライト公民館の取組により、地域の声を聞き、各地域での事業展開が今後も広がっていくことを期待する。
	<p>3 その他</p> <p>○3月5日（土）開催のスポーツ鬼ごっこ講習会・見学会について、チラシにより関係機関等へ周知を開始した旨、事務局より報告がありました。</p> <p>○当日の実施運営にあたり、廣澤委員の紹介により、本市に存するスポーツ鬼ごっこの愛好会の団体とも連携・協力して、運営準備を進めていくこととしました。</p>
	<p>4 次回（第10回）の開催日程について</p> <p>○協議の結果、次回を次のとおり決定しました。</p> <p>日 時：平成28年2月12日（金）午後3時00分～</p> <p>場 所：西区役所健康センター棟1階105会議室</p> <p>議 題：H28年度高齢化をテーマにした講演会について ほか</p>